

随意契約（相手方指定）調書

件名	宮前公園第三期整備区域実施設計及び大屋根基本設計外業務委託	No.5100135
工（納）期	令和 7 年 3 月 2 1 日	
契約締結日	令和 6 年 7 月 3 0 日	
契約金額	4 0 , 2 7 1 , 0 0 0 円（消費税込み）	

契約相手方	株式会社緑の風景計画 (法人番号：6010901011717)	
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考		

業者選定理由書

件 名	宮前公園第三期整備区域実施設計及び大屋根基本設計外業務委託
指名業者 (案)	名 称 株式会社緑の風景計画 所在地 東京都世田谷区駒沢二丁目6番16号 代表者 代表取締役社長 前島 久美子
特命理由	本件は、宮前公園第三期の整備に向けて、第1工区の公園実施設計、第3～5工区の公園基本設計の修正、第3工区に整備予定の大屋根及び回廊の建築基本設計及び地質調査を行うものである。 主管課からは、契約締結請求にあたり、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約の相手方としたい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 ① 上記業者は令和元年度から基本計画や基本設計等の設計業務を受託しており、本件業務においては、これまでの設計成果を基に進めるため、整備方針や設計対象地の状況を熟知し、設計意図を把握している上記業者に委託することで、効率的に履行することができる。 ② 上記業者は、これまでの業務における現場調査を通じて、地元商店会や地域住民、正志会の関係者と良好な関係性を築いており、公園に関する意見や要望等を把握・理解しているため、その内容を設計に的確に反映させることができる。 ③ 令和4年度の「宮前公園第三期整備区域拡張用地基本設計等業務委託」において区の指示に対し、的確に対応するとともに、要求した事項に対し積極的な提案がなされるなど、真摯に業務を遂行しており、その履行評価は「優良」であった。 また、上記業者は、令和5年度から令和6年度にかけて履行している「宮前公園第三期区域実施設計等業務委託（その1）」の履行状況は良好である。 以上のことから、上記業者を相手方に指定した随意契約を締結する。
その他 特記事項	○根拠規定：地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 （性質又は目的が競争入札に適さないもの）